



# 日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222)7207番

96.8.20 No.4451

## 戦争反対の一切を封じ込める

# 破防法を粉碎しよう!

### 基本的人権を侵害する憲法違反だ

### 九・一杉並公会堂へ結集を

公安調査庁は、六月末で破防法の団体解散適用のための弁明手続きの終了を強行し、七月十一日には、公安審査委員会に「解散の指定」の処分を申請した。

この申請は、公安審査委員会の任期がこの一〇月で切れることから、期限切れの前になんとか破防法団体解散の発動を狙おうとするものであり、断じて許すことはできない。

安保・沖縄闘争の  
爆発で破防法を  
葬りさるう!

また六月一九日には、「沖縄の基地反対運動が全国的に波及する恐れがある」「日米安保体制のあり方をめぐる諸問題の発生も予想される」と杉原公安調査庁長官が発言した。この発言でも明らかのように、この破防法団体解散の適用は、オウム真理教への適用を口実としているものの、実際には日米安保の根幹を揺るがす沖縄闘争の鎮圧を目的としたものであり、全国各地で闘われている反戦・反核・反基地を闘うあらゆる政治・市民・労働団体の解体、さらに今正念場を迎え闘いの高揚がかちとられようとしている国鉄闘争など、あらゆる闘いを圧殺しようとするものである。

まさに、「大失業と戦争の時代」の到来という情勢の中で、日本が帝国主義として今後も生き残るために朝鮮・アジアへの再侵略を行なおうとする時に、戦争に反対する一切を封じ込めようとする一大反動攻撃であり、現代の治安維持法以外の何物でもない。

破防法団体解散適用は  
戦前の特高警察への道

とりわけ、「団体に対する死刑判決」とも言われる団体解散

については、公安調査庁の「調査」に基づいて揃えられた一方的な「証拠」と「判断」により強行されるといふものであり、適用後の禁止行為かどうかの判断についても、今度は警察が恣意的に判断し取り締まるというものだ。これでは、まさに戦前の特高警察の再来だ。

憲法に保障された思想・信条の自由、集会・結社の自由及び言論の自由等の基本的人権を全面的に侵害する憲法違反の破防法を、労働者・人民の広範な反対の闘いで粉碎しよう。

「つぶせ！破防法 9・1大集会」に結集し、破防法団体解散を粉碎しよう!

# 許すな！警察国家への道 つぶせ！破防法 9・1大集会

破防法は、結社の自由を侵害し、左翼運動、市民運動、市民運動等の規制と解雇を強いる破防法団体解散適用を阻止するため、破防法に反対する個人・団体が立ち寄り手を結び、つづせ！破防法 許すな！警察国家への道 9・1大集会に参加しよう。

とき●9月1日(日)  
\*12時開場 \*12時30分開始 \*19時終了  
ところ●杉並公会堂ホール  
(JR中央線・地下鉄丸の内線荻窪駅から徒歩5分・本チラシ裏面に地図掲載)  
TEL.03(3398)1956

参加費●1500円  
■本集会の呼びかけ人は裏面に記載してあります。

◆ビデオ上映「破防法がやってきた」  
第1部 はねかえせ!  
もうこんなにある  
〈先どり破防法状況〉

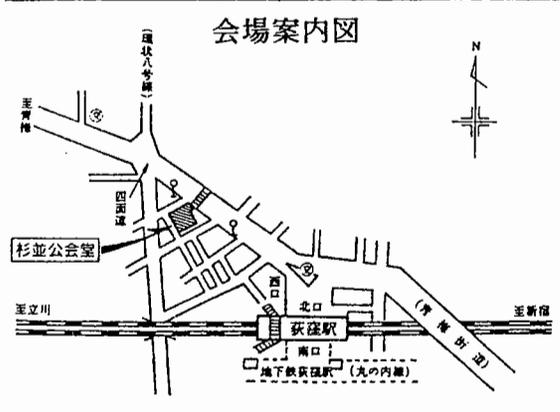
司会\*富永さとし  
(自前の運動・表現をつぶすな!共同行動)  
1・コンサート◎新谷のり子(歌手)  
岡田剛士(カーヌーン奏者)ほか  
2・さまざまな運動体からの発言  
日の出町ゴミ処分場問題/新宿野宿労働者連帯  
大学は学生を加工する工場?/自治体労働者は外とつながるな?

第2部 沖縄から  
闘いの息吹を  
司会\*新城節子(杉並区議)  
1・アピール◎知花昌一(反戦地主)  
2・エイサー、カチャーシー◎太田武二とその仲間

第3部 シンポジウム  
「今こそ  
破防法の廃止を」

司会\*森恒夫(明治大学教授)  
パネリスト◎荻野富士夫(歴史学者、小樽商科大学教授)  
佐高 信(評論家)  
右崎 正博(憲法学者、独協大学教授)

主催●「つぶせ！破防法 9・1大集会」実行委員会  
連絡先 東京都新宿区西早稲田2-3-18  
日本キリスト教団社会委員会  
TEL.03(3202)0544



指定列車  
千葉駅10番線 十一時一六分  
始発快速列車最後部に  
乗車して下さい。